

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 61 回）
議事要旨

○日時

令和 6 年 3 月 27 日（水）10 時 00 分～12 時 06 分

○場所

オンライン会議

○出席委員

山内弘隆委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、五十嵐チカ委員、岩船由美子委員、大橋弘委員、神山智美委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員、松村敏弘委員、松本真由美委員、村上千里委員

○オブザーバー

電力広域的運用推進機関 大山理事長、東京電力パワーグリッド株式会社 岡本取締役副社長、日本地熱協会 後藤理事、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 ネットワーク事業監視課 鍋島課長、電気事業連合会 藤本専務理事、（一社）太陽光発電協会 増川事務局長、送配電網協議会 山本理事・事務局長、（一社）日本有機資源協会 柚山専務理事

○事務局

日暮新エネルギー課長、小川電力基盤整備課長

○議題

- （１） 電力ネットワークの次世代化について
- （２） 再生可能エネルギーの長期安定的な大量導入と事業継続に向けて

○議事要旨

(1) 電力ネットワークの次世代化について

委員からの主な意見・質問は下記のとおり

- ・基本要件の設定に当たっては、送電線投資について、①費用便益、②総括原価的な収益、③送電線の実際の収益のそれぞれを考慮すべき。
- ・再エネ海域利用法に基づく洋上風力の案件形成の状況を踏まえると、東地域の系統整備は非常に重要。スケジュールに遅れが生じないように進めていただきたい。
- ・B/Cの試算結果について、定性効果を整理いただいたが、試算の前提や結果の詳細も公表いただきたい。
- ・B/Cの便益において、二重計上があるといえるか。また、定性効果の二重計上についても、これまでに議論済ではないか。
- ・情報公開が必要という意見に賛同する。加えて、事後的な検証を確実に実施することも重要ではないか。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・系統整備と並行して、電源の立地、需要側の誘導なども同時に検討を進めていただきたい。
- ・系統整備を検討する上では、カーボンプライス、東西の周波数変換所の増強の効果、各再エネ電源の慣らし効果等も考慮いただきたい。

(事務局)

- ・西地域と東地域とで系統整備スケジュールに大きなずれが生じることは想定していない。基本要件やB/Cの考え方については、引き続きしっかりと検討を行っていく。また、必要な情報提供についても考えていきたい。
- ・費用便益評価の精緻化のプロセスを通じ、それぞれの便益評価の方法等について、専門家の間での議論を深めていただくことが今後重要となる。事後的な評価についても今後しっかりと検討していきたい。
- ・連系線の整備にについては、立地誘導や慣らし効果等も踏まえながら検討を進めていきたい。

(委員長)

- ・情報提供の問題と、便益効果測定 of 精緻化について、引き続き重要。
- ・基本要件で公募していくことについて特に大きな異論はなかった。広域機関とも連携し、整備に向けたプロセスを進めていただきたい。

(2) 再生可能エネルギーの長期安定的な大量導入と事業継続に向けて

委員からの主な意見・質問は下記のとおり

- ・小規模太陽光発電の集約は、発電設備の効率的な運用につながり、社会にとって望ましいもの。仮に小規模発電事業者が自ら事業を実施することを望んでいたとしても集約を促すといった考え方もあるのではないかな。
- ・発電設備の評価については、事業者間や評価者間の競争により適切な評価基準が形成されることや、監督官庁が一定程度のモニタリングを行うことが重要ではないかな。
- ・50kW 未満の太陽光が FIP に移行しているのは非常に良い傾向。
- ・FIT 制度開始初期に認定された電源を FIP に移行させることが重要。そのためには、再エネを求める需要家を形成するアプローチも必要ではないかな。また、例えば出力制御の扱いにおいて FIP を優遇するなどの方法や、蓄電池に対する支援も重要ではないかな。
- ・太陽光発電設備に対する再投資については、地域共生の観点も踏まえながら、経産省や自治体がしっかりと関与していくことが重要ではないかな。
- ・事業集約のビジネスモデルの事例を紹介いただいた。そうした事業者から課題を聞き取ることも必要ではないかな。
- ・再エネの市場への統合の意義を考えれば、FIP への移行について、政策目標の設定を検討してはどうか。
- ・集約に向けては、政府による周知広報が重要。事業そのものを売却する場合のメリットなどをわかりやすく周知いただきたい。
- ・集約先の事業者には信用と実績が求められる。地域のエネルギー企業や地元金融機関、基幹企業には一定の役割が期待されるので、こういった主体が関与する事業をモデル事業として周知広報いただきたい。
- ・発電設備のデューデリジェンスや事業者の M&A に関しては、例えば保険との親和性が高いと考えられる。発電設備への再投資を進める上で、うまくその知見を活用できないかな。
- ・事業集約を促進するためには、デューデリジェンスコストだけでなく、ファイナンスの円滑化という観点も重要。
- ・これまで評価されてこなかった事業集約や FIP への移行の価値を認識し、インセンティブをつけていくことが重要ではないかな。
- ・責任ある事業者に投資してもらい、長期電源化を進めることは重要であるが、小規模なビジネスモデルを否定する必要もない。事業集約は、長期電源化を進めていくための手段と捉えるべき。
- ・太陽光発電については低圧分割が問題視されてきた。小規模な事業に参入する方が有利といった構造を見直すことが重要ではないかな。
- ・信頼のおけるデューデリジェンスを実施するために、金融や保険会社と連携し、検

討を深めてもらいたい。

- ・事業継続だけでなく、地域共生の観点も重要。例えば自治体が出資した事業者など、地域の責任のある主体に集約されるようにインセンティブを設計できないか。
- ・事業集約を行う際の再エネ特措法に基づく説明会等のあり方について、制度的な対応の必要性を検討いただきたい。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・事業集約や更新投資のタイミングで、例えば出力制御やメンテナンスに係る機能のデジタル化なども同時に進むようにお願いしたい。
- ・再生可能エネルギーは地産地消型のエネルギー源として有効に活用できる。エネルギーの地産地消の促進のため、地域の方や自治体などには具体的な取組をお願いしたい。
- ・FIT 電源は、国民負担により導入された電源である以上、買取期間終了後も長期安定稼働することが重要であり、継続的なメンテナンスや維持管理を行っていききたい。
- ・発電事業者自身において、発電所に法令上の問題がないか、設備としてどのようなリスクを有するかなど認識いただいた上で、必要なメンテナンスなどを行い、売却時には高く販売できるようにすることが重要。

(事務局)

- ・地域と共生した再エネを導入していくためには、自治体の役割が必要になる。ポジティブゾーニングの活用や、法令遵守における連携など、引き続き自治体と連携しながら再エネの導入を進めていきたい。
- ・エリアの需給バランスへの貢献を踏まえながら、出力制御順についても検討していくべきという指摘については、今日の議論も踏まえながら検討を深めていきたい。
- ・事業集約において、責任と能力のある主体が事業を担っていくことの重要性については肯定的な意見をいただいた。引き続き検討を進めていきたい。

(委員長)

- ・初期に大量導入された FIT 認定設備が買取期間終了の時期を迎え始めることを想定し、関係プレーヤーにアクションを求める必要がある。アクションプランの策定に向けて、いただいた御意見も踏まえながら、引き続き進めていただきたい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365